

地熱井掘削支援事業費補助金

地域に賦存する地熱資源の有効活用を図り地域振興に資するため、地域が行う小規模地熱発電や熱利用を目的とした地熱井の掘削に対して、予算の範囲内で補助するものです。

◆ 対象となる方

- (1)市町村
- (2)市町村（複数の市町村を含む。）と法人、任意団体又はその他知事が適当と認めた者で構成された共同体（以下「コンソーシアム」という。）



◆ 対象事業

地熱資源を小規模地熱発電や熱利用での活用を目的とする地熱井の掘削事業であって、かつ、次のいずれにも該当する事業を対象とします。

- (1)他の道事業に採択されたことがない事業であること。
 - (2)発電は、出力が10kW程度以上（送電端）の規模を目指すものであること。
 - (3)補助事業により掘削した地熱井を、固定価格買取制度による発電事業に活用しないこと。
 - (4)熱利用は、浴用以外に利用するものであること。
- ※国庫補助など他の財源と併用することができます。検討している場合は、事前にご相談ください。

◆ 補助対象経費及び補助率

補助対象経費と補助率、限度額は次のとおりです。

補助対象経費	補助率	限度額
賃金、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、役務費、通信運搬費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、原材料費、備品購入費その他知事が特に必要と認めた経費	2/3以内	5,000万円

◆ 申請等

- ・申請に当たっては、令和6年（2024年）**9月6日（金）17:00**までに、下記提出先に事業計画書を提出してください。（**提出のタイミングで複数回の審査を実施予定です**）

1次審査	令和6年（2024年）5月24日（金）受理分
2次審査	令和6年（2024年）7月31日（水）受理分予定
3次審査	令和6年（2024年）9月6日（金）受理分予定

※受理日とは、必要な項目・様式を満たしたものを道が受け取った日となります。

1次審査で採択が満たなかった場合、2次審査を実施する予定です。応募状況によっては、2次公募以降を実施しない場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

- ・有識者会議での意見聴取を実施の上、事業計画の認定の可否を決定します。

◆ ホームページ URL

- ・交付要綱、公募案内、事業計画書など、以下のホームページからダウンロードしてください。

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/zcg/95569.html>



【事業のお問い合わせ先】

北海道 経済部 ゼロカーボン推進局
 ゼロカーボン産業課 新エネルギー係
 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
 TEL (011) 204-5319